

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、 調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第一回通常選挙後

第 (特一) 別回		国会 回次		
新 三、五、六 政 俱 楽 部 日 本 自 由 党 と 改 称	日 本 社 会 党	緑 風 会		
四 四	四 七	九 二	議 員 数 (三、五、三 日現在)	
四	四	七	割 当 数	常 任 委 員 長
財 通 運 商 政 通 輸 及 及 交 及 及 金 通 業 融 信 通	勞 厚 司 働 生 法	治 安 及 及 地 方 制 度 決 水 農 文 文 国 外 算 産 林 化 教 画 務	委 員 長	長
		二	割 当 数	特 別 委 員 長
		在 外 同 胞 引 揚 問 題 に 関 する 特 別 皇 室 経 済 法 施 行 法 案 特 別	委 員 長	長

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第二回通常選挙後

	国会回次		
自由党	会派		
七七	議 召集員 数 (三五、七、三現在)		
七	割当数	常 任 委 員 長	
懲 議 建 電 運 大 法 院 氣 運 通 罰 營 設 信 輸 蔵 務	委 員 長		
一	割当数	特 別 委 員 長	
在外同胞引揚問題に関する特別	委 員 長		

	国会回次		
懇無 談所 会属	民 主 党	会 派	
二〇	議 召集員 数 (三五、五、三現在)		
二	割当数	常 任 委 員 長	
函 電 書 館 運 営 氣	懲 議 予 鉦 院 運 工 罰 營 算 業	委 員 長	
	割当数	特 別 委 員 長	
	委 員 長		

第
八
時
回
（
臨
時
）

第一クラブ	国民民主党	緑風会	日本社会党
一四	三〇	五七	六二
一	三	五	六
経済安定	決通外 商 産 業 務	函水文地内 書館運 營産部政閣	予勞郵農厚人 算働政林生事
			一
			電力問題に関する特別

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第三回通常選挙後

第十六回 (特別)					国会回次
改進黨	日本 第一社会 室党	日本 第四社会 室党	緑 風 会	自 由 党	会 派
一六	二六	四三	四八	九五	議 員 数 (召集 日現在 三、五、 六)
二	三	四	五	(九八)	割 当 数
懲罰 建設	人厚 事生	内地方 行政 閣	外農運 林務 輸 定 營	大法 文通 郵商 電氣 予氣 議院 議院 (他に 兩院 法規)	常 任 委 員 長
		一	一		割 当 数
		水 害 地 緊 急 對 策 特 別	中 共 地 域 か ら の 帰 還 者 援 護 に 関 す る 特 別		特 別 委 員 長

○第四回通常選挙後

			国会 回次
緑 風 会	日 本 社 会 党	自 由 民 主 党	会 派
二 九	八 一	一 二 四	議 員 数 (三、二、三日現在)
二	六	八	割 当 数
建 大 設 蔵	懲 運 商 社 文 内 会 労 罰 輸 工 働 教 閣	議 決 予 通 農 外 法 地 院 林 水 方 行 政 運 營 算 算 信 産 務 務 政	常 任 委 員 長 委 員 長
設 置 さ れ ず			割 当 数
			特 別 委 員 長 委 員 長

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第五回通常選挙後（会派割当は協議の結果ましまらず、欠員中の委員長（※印）を選挙によって選任した。）

		第三十二回 (臨時)		国会回次													
緑	日本社会党	自由民主党		会派													
一	八四	一三五		議 員 数 (召集日現在)													
一	一	一四		割当数													
大	文	懲	議	決	予	建	通	運	商	農	社	外	法	地	内	常 任 委 員 長	
蔵	教	罰	院	算	算	設	信	輸	工	産	会	務	務	行	閣	委 員 長	
		設置されず														割当数	
																特別委員長	

○第六回通常選挙後

					第四十一回 (臨時)	国会 回次
第二 院ク ラブ	民主 社会 党	公 明 会	日 本 社 会 党	自 由 民 主 党		会 派
一 一	一 一	一 五	六 六	一 四 三		議 員 数 (召集日現在)
一	一	一	五	一		割 当 数
			懲 罰 算 設 信 働	議 院 運 營	予 算 輸 工 産 教 蔵 務 政 閣	内 地 方 行 政 閣
一	一	一	一		二	割 当 数
オリ ンピ ック 準 備 促 進 特 別	科 学 技 術 振 興 对 策 特 別	災 害 对 策 特 別			公 職 選 挙 法 改 正 に 関 す る 特 別 エ ネ ル ギ ー 对 策 特 別	特 別 委 員 長

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第七回通常選挙後

		第四十九回 (臨時)		国会回次	
公	日本社会党	自由民主党		会派	
明				議 (召集日現在) 四、七、三 員 数	
党	七三	一四一			
二〇				割当数	
一	五	一〇		常任委員長	
法	懲 決 建 通 社 会 労 働 罰 算 設 信 働	議 予 運 商 農 文 大 外 地 内 院 林 方 行 運 水 行 營 算 輸 工 産 教 蔵 務 政 閣	委員長		
務				割当数	
	三	三		特別委員長	
	災害対策特別 石炭対策特別 科学技術振興対策特別	産業公害対策特別 物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別		委員長	

○第八回通常選挙後

			国会 回次		
公 明 党	日 本 社 会 党	自 由 民 主 党	会 派		
二 四	六 五	一 三 七	議 員 数 (召集日現在)		
二	四	一 〇	割 当 数	常 任 委 員 長	
懲 罰 務	決 算 設 信 働	議 院 運 營	内 閣 政 務 省 地 方 行 政 大 蔵 省 文 部 省 農 林 水 産 省 商 工 省 運 輸 省 予 算 院	委 員 長	
一	三	三	割 当 数	特 別 委 員 長	
一	産 業 公 害 及 び 交 通 対 策 特 別 石 炭 対 策 特 別 災 害 対 策 特 別	物 価 等 対 策 特 別 公 職 選 挙 法 改 正 に 関 す る 特 別 沖 縄 及 び 北 方 問 題 に 関 す る 特 別	委 員 長	一	

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第九回通常選挙後

第六十六回 (臨時)			国会回次	
公明党	日本社会党	自由民主党	会派	
二三	六五	一三七	議 員 數 (召集日現在)	
二	四	一〇	割当数	常 任 委 員 長
懲罰 業務	法 決 建 通 社 会 労 働 信 託 設 算	議 院 運 營 予 算 運 輸 商 工 農 水 産 林 業 水 産 文 教 育 大 學 教 育 地 方 政 府 外 務 省 地 方 行 政 内 閣	委 員 長	
一	三	三	割当数	特 別 委 員 長
科学技術振興対策特別	災害対策特別 公害対策特別 交通安全対策特別	物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別 沖繩及び北方問題に関する特別	委 員 長	

○第十回通常選挙後

第七十三回 (臨時)				国会 回次
日本 共 産 党	公 明 党	日 本 社 会 党	自 由 民 主 党	会 派
二〇	二四	六二	二二七	議 員 数 (召集日現在)
一	二	四	九	割 当 数
懲 罰	運 輸 務	決 算 設 信 働	議 院 運 營 予 算 商 工 農 林 水 産 教 育 文 部 大 蔵 省 外 務 省 地 方 政 府 内 閣	常 任 委 員 長 委 員 長
一	一	三	三	割 当 数
	科 学 技 術 振 興 対 策 特 別	災 害 対 策 特 別 公 害 対 策 及 び 環 境 保 全 特 別 交 通 安 全 対 策 特 別	沖 繩 及 び 北 方 問 題 に 関 する 特 別 物 価 等 対 策 特 別 公 職 選 挙 法 改 正 に 関 する 特 別	特 別 委 員 長 委 員 長

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十一回通常選挙後

				国会回次	
第八十一回 (臨時)				国会	
日本共産党	公明党	日本社会党	自由民主党 国民会議	派	
一六	二八	五六	二二五	議 召集員 数 (五、七、三、日現在)	
一	二	四	九	割当数	常任委員長
懲罰	運輸	法建通社 会 労 働	議予商農文大外内地内 院 林 方 運 水 行 営算工産教蔵務政閣	委員 員 長	
一	一	三	四	割当数	特別委員長
一	科学技術振興対策特別	災害対策特別 公害対策及び環境保全特別 交通安全対策特別	沖繩及び北方問題に関する特別 物価等対策特別 公職選挙法改正に関する特別 ロッキード問題に関する調査特別	委員 員 長	

○第十二回通常選挙後

		第九十二回 (特別)		国会 回次	
国民 明 会 議	日本 社会 党	自由 民主 党 ・ 国民 会 議		会 派	
二七	四七	一三七		議 員 数 (召集日現在)	
二	四	一〇		割 当 数	常 任 委 員 長
運 法 輸 務	決 建 通 社 会 労 働 信 設 算	懲 罰 運 營	議 院 予 算 工 業 農 林 水 産 教 育 文 部 省 外 務 省 大 蔵 省 地 方 政 府 内 閣	委 員 長	
一	三	四		割 当 数	特 別 委 員 長
科学 技術 振 興 対 策 特 別	災害 対 策 特 別 ・ 物 価 等 対 策 特 別 ・ 公 害 及 び 交 通 安 全 対 策 特 別	特 別 ・ 安 全 保 障 及 び 沖 縄 ・ 北 方 問 題 に 関 する 特 別 ・ エ ネ ル ギ ー 対 策 特 別 ・ 航 空 機 輸 入 に 関 する 調 査 特 別 ・ 公 職 選 挙 法 改 正 に 関 する 特 別		委 員 長	

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十三回通常選挙後

		第九十九回 (臨時)		国会回次	
国民明 会党議	日本 社会 党	自由 国民 会議		会 派	
二 七	四 四	一 三 七		議 員 數 (召集日現在) 五、七、六	
二	三	一		割 当 数	常 任 委 員 長
運 輸	法 算	懲 罰	議 院	委 員 長	
一	三	四		割 当 数	特 別 委 員 長
科 学 技 術 特 別	環 境 特 別 災 害 对 策 特 別	国民生活・経済に関する調査特別 エネルギー対策特別 沖繩及び北方問題に関する特別 選挙制度に関する特別 外交・総合安全保障に関する調査特別		委 員 長	

○第十四回通常選挙後

第百六回 (特別)				国会 回次
日本 共産 党	国民 明 会 議・ 党	日本 社会 党	自由 民主 党・ 国民 会 議	会 派
一六	二五	四一	一四三	議 員 数 (召集日現在)
一	二	三	一〇	常任 委員 長 割当 数
懲 罰	運 輸 務	決 算 設 信	議 院 運 營	内 地 方 政 府 閣 外 務 省 大 蔵 省 文 部 省 社 会 省 農 林 水 産 省 商 工 省 予 算 院
一	一	一	三	特別 委員 長 割当 数
一	科学技術特別	災害対策特別	環境特別 選挙制度に関する特別 沖縄及び北方問題に関する特別	特別 委員 長
一	一	一	二	調 査 会 長 割当 数
一	一	産業・資源エネルギーに関する調査	外交・総合安全保障に関する調査 国民生活に関する調査	調 査 会 長

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、特別調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十五回通常選挙後

		第百十五回 (臨時)		国会回次	
国民 明 会 党 議	護日 本 憲 社 共 会 党 同	自由 民 主 党		会 派	
二 二	七 二	一 一 〇		議 員 数 (召集日現在) 元、八、七	
二	六	八		割 当 数	常 任 委 員 長
運 法 輸 務	懲 決 建 通 社 地 会 方 会 行 信 働 政	議 予 商 農 文 大 外 内	議 院 運 營	委 員 長	委 員 長
一	二	二		割 当 数	特 別 委 員 長
科 学 技 術 特 別	災 害 対 策 特 別 環 境 特 別	沖 繩 及 び 北 方 問 題 に 関 す る 特 別		委 員 長	委 員 長
一	一	二		割 当 数	調 査 会 長
一	産 業 ・ 資 源 エ ネ ル ギ ー に 関 す る 調 査	国 民 生 活 に 関 す る 調 査		会 長	会 長

○第十六回通常選挙後

		第百二十四回 (臨時)		国会 回次	
国民 明会 党・ 議	日本 憲社 共会 党同	自由 民主 党		会 派	
二 四	七 四	一 〇 七		議 員 数 (召集日現在) 四、八、七	
二	六	九	割 当 数	常 任 委 員 長	
運 法 輸 務	懲 罰 算 設 信 生 政	議 院 運 營	委 員 長	内 務 省 外 務 省 大 蔵 省 文 部 省 農 林 水 産 省 商 工 省 勞 働 省 予 算 院	
一	三	三	割 当 数	特 別 委 員 長	
科 学 技 術 特 別	環 境 特 別 災 害 対 策 特 別 土 地 問 題 等 に 関 する 特 別	國 会 等 の 移 転 に 関 する 特 別 沖 繩 及 び 北 方 問 題 に 関 する 特 別 選 挙 制 度 に 関 す る 特 別	委 員 長		
一	一	二	割 当 数	調 査 会 長	
一	産 業 ・ 資 源 エ ネ ル ギ ー に 関 する 調 査	國 民 生 活 に 関 する 調 査 國 際 問 題 に 関 する 調 査	會 長		

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第十七回通常選挙後

		第百三十三回 (臨時)		国会回次
護日 憲本 民社 民主 会連 合・	平 成 会	自由 自由 国民 民主 会党 議・		会 派
三八	六九	一二二		議 (召集員 七、八、四日現在) 数
三	五	九		割 当 数
議通厚 院運 運 営信生	懲 勞 運 外 法 罰 働 輸 務 務	決 予 建 商 農 文 大 地 内 算 算 設 工 産 教 蔵 政 閣	内 地 方 行 政 閣	常 任 委 員 長 委 員 長
二	三	三		割 当 数
関 國 會 等 の 移 転 に 関 する 特 別	環 境 特 別 地 方 分 権 及 び 規 制 緩 和 に 関 する 特 別	科 学 技 術 特 別 選 挙 制 度 に 関 す る 特 別 中 小 企 業 対 策 特 別	災 害 対 策 特 別 沖 繩 及 び 北 方 問 題 に 関 する 特 別	特 別 委 員 長 委 員 長
	一	二		割 当 数
	に 関 する 調 査 に 関 する 調 査	行 政 機 構 及 び 監 察 に 関 する 調 査 国 際 問 題 に 関 する 調 査		調 査 会 長 会 長

○第十九回通常選挙後

第百五十三回 (臨時)				国会回次	
自由民主党・保守党				会派	
新民緑風会・主党				議員数	
公明党				召集日現在	
日本共産党				二〇	
一	二	五	九	割当数	常任委員長
懲罰	行政監視	法務 国家基本政策 環境	内閣 財政金融 国土交通	委員長	
	一	一	三	割当数	特別委員長
	別災害対策特	転国会等の移 特別	政治倫理の 確立及び選 挙制度に特 別	委員長	
		一	二	割当数	調査会長
		国民生活・ 経済に關す る調査	共生社会に 關する調査 国際問題に 關する調査	会長	
			一	割当数	憲法調査会会長
			憲法調査会	会長	

備考 第百四十七回国会において憲法調査会が設置されたが、第百六十七回国会における憲法審査会の設置に伴い、憲法調査会は廃止された。

○第二十回通常選挙後

		第百六十回 (臨時)		国会回次	
公明党	民主風会 新緑風会			自由民主党	会派
二四	八四			一四	議員数 (召集日現在)
二	六	九		割当数	常任委員長
行政監視	懲罰 国家基本政策 環境 国土交通 財政金融 内閣	議院運営	予算 算 経済産業 農林水産 厚生労働 文教科学 外交防衛 総務	委員長	
一	二	三		割当数	特別委員長
別災害対策特	特別に経済活性化 金融問題 に関する	沖繩及び北 方問題に 関する	北朝鮮によ る拉致問 題 等に関する 特別	委員長	
		設置されず		割当数	調査会長
				会長	
				割当数	憲法調査会 会長
		一 憲法調査会		会長	

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、特別委員長の会派別割当一覧表
調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

			国会回次	
公明党	民主・ 新緑風会	自由民主党	会派	
二四	八四	一一四	議 員 数 (召集日現在) 一六〇、三	
一	一	二	割当数	調査会長
一	経済・産業・ 雇用に関する 調査	少子高齢社 会に関する 調査	国際問題に 関する調査	

備考 第百四十七回国会において憲法調査会が設置されたが、第百六十七回国会における憲法審査会の設置に伴い、憲法調査会は廃止された。

○第二十一回通常選挙後

〔常任委員長の割当数については協議が調ったが、議院運営委員長以外の常任委員長の割当は暫定的なものとして行った。〕
 〔次国会に持ち越した。特別委員長の配分についても、同じく暫定的なものとして行った。〕

		第百六十七回 (臨時)		国会回次	
公	自由民主党	新緑風会		党派	
明		一一三		議員数 (一五、八、七現在)	
党	八五	九		常任委員長	
二〇	七	懲罰		特別委員長	
一	七	懲罰		調査会長	
法	決予経農厚文総	懲罰		調査会長	
務	算算業産働学務	懲罰		調査会長	
一		懲罰		調査会長	
災害対策特別		懲罰		調査会長	
		設置されず		調査会長	

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
 調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

		第百六十八回 (臨時)		国会回次	
公明党	自由民主党の会	・新民 日 緑 主 風 党 本 会		会派	
二二	八四	一一五		議 員 数 (百九十九日現在)	
二	六	九		割当数	常任委員長
行政監視	懲予環国土教科閣 罰算境通学閣	議決国家経農厚財外総 院運家基本濟林生政交 営算策業産水労働金防 務		委員長	
一	二	三		割当数	特別委員長
一	沖繩及び北方問題に関する特別政府開発援助等に関する特別	北朝鮮等に関する特別 致問題等に関する特別 及び選挙制度に 政治倫理の確立 災害対策特別		委員長	
一	一	二		割当数	調査会長
一	国民生活・経済に関する調査	少子高齢化・共生社会に関する調査 国際・地球温暖化問題に関する調査		会長	

備考 第百六十八回国会召集に当たり、協議持ち越しとなっていた議院運営委員長以外の常任委員長の配分を行った。調査会は、第二十一回通常選挙後初めて召集された国会(第百六十七回国会)では設置されず、第百六十八回国会において設置された。

○第二十二回通常選挙後

		国会回次	
公明党	自由民主党	新民主風会	党派
一九	八三	一〇七	議員数 (召集日現在)
一	七	九	常任委員長 割当数
法務	懲罰 議院 行政 監視 運営	文教科 学 環土交 通 国家基 本政策 環境	内閣 総務 外交 防衛 金融 労働 厚生 農林 産業 経済 予算 決算
一	二	三	特別委員長 割当数
別に消費 関する特 題	政府開 発する 特別 助等 関する	沖繩及 び北 方問題 に 関する 特別	災害対 策特 別 政治倫 理に 関する 特別 確立 する 特別 北朝鮮 による 特別 等 に 関する 特別
設置されず			調査会長 割当数
			会長
			憲法審査会会長 割当数
			会長

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

国会回次		議 員 数 (召集日現在) 三、二〇、三〇		憲法審査会会長	
会派				割当数	
民主党・ 新緑風会		一〇六			
自由民主党・ 無所属の会		八三		一 憲法審査会	
公明党		一九			
第百七十九回 (臨時)					

備考

常任委員長割当は、第百七十六回国会召集に当たり、民主の決算委員長と自民の懲罰委員長を交換した。
調査会は、第二十二回通常選挙後初めて召集された国会(第百七十五回国会)では設置されず、第百七十六回国会において設置された。

憲法審査会は、第百六十七回国会で設置されたが、組織等の詳細を定める参議院憲法審査会規程は第百七十七回国会で議決され、委員は第百七十九回国会で指名された。第百七十九回国会において憲法審査会会長の会派割当は協議が調わず、憲法審査会における委員の互選により自民の委員を選任(二三、一〇、二二)。

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、
調査会会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第二十三回通常選挙後

〔召集日において常任委員長の配分は協議が調わず、暫定的に欠員補充を行い、会期終了日(二五八、七)に改めて配分し、左記のとおり決定した。〕

第百八十四回 (臨時)				国会回次	
みんなの党	公明党	民主・ 新緑風会	自由民主党	会派	
一八	二〇	五九	一一三	議 員 数 (召集日現在)	
一	二	五	九	割当数	常任委員長
行政監視	総務	懲罰 国家基本政策	議決 院運 算算	委員長	委員長
一	一	三	三	割当数	特別委員長
消費者問題に関する特別	災害対策特別	東日本大震災復興特別 挙制に 確立及び選	原子力問題 特別 政府開発援助等に関する特別	委員長	委員長
			二	割当数	調査会長
			国民生活の 脱却及び 財政再建に 関する調査	会長	会長
			一	割当数	憲法審査会会長
			憲法審査会	会長	会長

第百八十九回			国会回次	
公明党	民主党・ 新緑風会	自由民主党	会派	
二〇	五八	一一四	議集員数 (召集日現在) (三、一、三六)	
	一		調査数	調査会長
	査関・国際 す外交に 調		会長	
		一	調査数	情報監視審査会長
		情報監視 審査会	会長	

備考

調査会は、第二十三回通常選挙後初めて召集された国会(第百八十四回国会)において二調査会、第百八十九回国会において一調査会が設置された。

情報監視審査会は、第百八十七回国会閉会后、国会法等改正法等が施行され設置された(二六、一一、一〇)。百八十九回国会において委員が選任され(二七、三、二五)、会長を選任(二七、三、三〇)。

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第二十四回通常選挙後

		第百九十一回 (臨時)		国会回次	
公明党	新民進 緑風党 会	自由民主党		会派	
二二五	五一	一二三		議 (召集員 二、八、一 日現在)数	
二	四	一一		割当数	常任 委員長
法総 務務	国家基本政策 国土交通 経済産業 内閣	懲罰 議院運 行政監視 決算 予算 環境 農林水産 厚生労働 文教科学 財政金融 外交防衛			委員長
一	二	四		割当数	特別 委員長
別災害 対策特	特別 原力 災復 東日 本大 震 する 特別 確立 政治 倫理 の 選	者問 地方 ・消 費に 関 する 特別 助等 に 関 する 特別 政府 開 発 援 助 に 関 する 特別 等に 関 する 特別 北朝 鮮に よ る拉 致 問 題 に 関 する 特別 沖繩 及び 北 方問 題に 関 する 特別			委員長
		設置 され ず		割当数	調 査 会 長
		一 憲 查 会 法		割当数	憲法 審査 会 会 長
				会 長	
		一		割当数	情 報 監 視 審 査 会 会 長
		情 報 監 視 審 査 会		会 長	

第百九十二回 (臨時)			国会回次
公明党	新進風会 緑党・	自由民主党	会派
二五	五〇	一一二	議 員 数 (召集日現在) 三、九、二六
一	一	二	調査 会 長
一	・国民生活 経済に 関する 調査	資源エネ ルギーに 関する 調査	国際経済 ・外交に 関する 調査

備考 調査会は、第二十四回通常選挙後初めて召集された国会(第百九十一回国会)では設置されず、第百九十二回国会において設置された。

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表

○第二十五回通常選挙後

				第百九十九回 (臨時)	国会回次
日本維新の会	国民民主党 ・新緑風会	公明党	立憲民主党 ・希望の会	自由民主党 の 声	会派
一六	二六	二八	三五	一一四	議 員 数 (召集元、八、一日現在)
一	二	二	三	九	常任 委員 長
懲罰	国土交通 産業	総務	行政監視 国家基本 政策	議院運営 予算 農林水産 厚生労働 文教科学 財政金融 外交防衛 内閣	委員 長
	一	一	一	四	特別 委員 長
	災復興特別 東日本大震	別災害対策特	沖縄及び北 方問題に 関する特 別	別に 関する特 別 消費者問 題 政府開 発 助 等 に 関 する 特 別	委員 長
				設置されず	調査 会 長
				一	憲法 審 査 会 長
				憲 査 会 法	會 長
				一	情報 監 視 審 査 会 長
				審 査 會	會 長

				国会回次
第 二 百 回 （ 臨 時 ）				会 派
の 日 本 維 新 会	公 明 党	社 新 立 憲 ・ 緑 風 会 ・ 民 民	自 由 民 主 党 ・ 国 民 の 声	議 員 数 （ 召 集 日 現 在 ）
一 六	二 八	六 一	一 一 三	
		一	二	調 査 会 長
一	一	・ 国 民 生 活 に 関 する 調 査	資 源 エ ネ ル に 関 する 調 査	割 当 数 会 長
一	一		・ 国 際 交 渉 に 関 する 調 査	

備考 調査会は、第二十五回通常選挙後初めて召集された国会（第百九十九回国会）では設置されず、第二百回国会において設置された。

八 通常選挙後初めて召集された国会における常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長及び情報監視審査会会長の会派別割当一覧表